



## 行政・NPO協働事業助成から 見えてきたもの



「平成16年度コラボメッセにおけるNPOの行政へのプレゼンテーションの様子」

少子・高齢化の進行とともに、私たちを取り巻く生活環境は大きく変化しています。都市化による生活環境の悪化やゴミ処理、雇用・失業問題、乳幼児や児童の虐待、不登校やいじめの問題など、様々な社会的要因が複合的に重なり、生活基盤が不安定になっています。

一方で、森林破壊や河川の汚染が進み、台風や地震による大災害が多く発生するなど、自然環境そのものに大きな歪が生じていることも確かです。

こうした複雑多岐にわたる課題に柔軟に対応するためには、行政や企業セクターだけでは解決が難しく、21世紀の豊かな市民社会を築く原動力としてNPOへの期待が高まっています。

そのため、ひょうごボランタリープラザでは、行政とNPOが協働して、地域の課題解決や活性化に向けて取り組む「行政・NPO協働事業助成」を平成14年度からオリジナルな助成プログラムとして実施しています。今年度は3年目を迎える、その成果が問われる時期です。

そこで、これまでの経過を通して見えてきたものをまとめてみました。

### Contents

- P.1-4 特集 行政・NPO協働事業助成から見えてきたもの
- P.5 ひょうご発!中間支援組織事情「ひょうごセルフヘルプ支援センター」
- P.6-7 国連防災世界会議パブリックフォーラム  
「神戸からの発信～今問われる専門性」速報レポート
- P.8 プラザ通信

# 行政・NPO協働事業助成から見えてきたもの

## 1 制度のはじまり

平成14年6月に当プラザがオープンしましたが、NPOと行政の協働の促進は当初から重要な課題でした。

問題は、NPOには行政との協働事業のアイディアがあつてもどのように担当部局に持ち掛けていけばいいのか分からず、逆に行政側もNPOを新たな「公の担当手と認識しつつも、接点がないために協働の機会がないという状況でした。

そこで、プラザではNPOと行政が協働して事業を展開する場合、必要な資金を助成する仕組みとして「行政・NPO協働事業助成」を提案しました。実は、民間企業が県に企画書を持ち込む場合、その費用は自己負担が普通です。このため、無形のアイディアに助成することについて県内でも議論がありました。何度もトッピングと膝詰め談判した末、他に例のないこの制度が陽の目を見ることになりました。

## (2) NPO法人又はNPO法人に準ずる団体が申請者であること

助成金の申請を行うことが

できるのは「NPO法人又はNPO法人に準ずる団体」で

この助成は、地域の課題解決や活性化を行政とNPOの協働によって推進する

## 2 制度の概要

### 制度の仕組み

表1

<input checked="" type="checkbox"/> 申請	第1次選考(書類選考)及び第2次選考(公開プレゼンテーション)
第1年次～NPOによる事業の企画提案書の作成～	
⇒ NPOのミッションに基づき、地域の課題解決や活性化を目的とした事業について、客観的データ(アンケート、学識者意見等)等により重要性や必要性を示し、いつ誰が何をどうするのか等を明確にした基本構想を企画提案書として作成	
協働の相手方と想定する行政部局に対し、説明	
助成金額:30万円以内	
コラボメッセ(公開発表会) 第1年次の企画提案活動を、協働の相手方を含めた関係機関や県民の方に向けて報告(発表)	
行政の意見を踏まえて第1年次に作成した企画提案書をもとに選考	
第2年次～NPOによる事業化計画書の作成～	
⇒ 第1年次で作成した企画提案書をもとに、行政のアドバイス等協力を得て、より具体的な事業化計画書(実施計画)を作成	
この時期は、特にNPOから積極的に協働の相手方と想定する行政部局との協力体制をとり、お互いを尊重しながら話を進めていく	
助成金額:60万円以内	
行政の協働の意思を踏まえて提出された事業化計画書をもとに選考	
第3年次～NPOと行政による協働事業実施～	
⇒ 第2年次に作成した事業化計画書をもとに行政との協働による事業を実施	
助成金額:100万円以内	

### 助成金額及び助成対象経費

区分	第1年次	第2年次	第3年次
助成金額	30万円以内	60万円以内	100万円以内
助成対象経費	一般管理費(事務用品費、通信費、会議開催費、コピー代等で、合計額が10万円以内の場合は、領収書の提出は不要)	一般管理費(同左)	特別調査研究費(ワークショップの開催、専門家等への意見聴取、アンケート調査、先進事例の視察等に要する経費で、全て領収書の提出が必要)
			特別事業経費(協働事業を実施する上で、個別、固有に必要となる経費で全て領収書の提出が必要)

※ 第1年次及び第2年次は、構成員の人数費(給与、謝金等名称の如何を問わない)、事務所の賃借料・光熱水費・備品、構成員の飲食・交際費的な経費は助成対象外  
※ 第2年次の段階で、提案の熟度が高く、協働事業のパートナーが確定したものについては、第2年次に100万円以内の助成を行う場合あり

## 3 制度のポイント

(1) 兵庫県又は県内市町を協働の相手方として想定すること

この制度はタイトルにある

ため、第1年次にNPOが事業企画を提案し、第2年次に行政と協力して事業化計画の立案にあたり、第3年次で事業を軌道にのせる3段階の助成プログラムです(表1参照)。

して行政と事業を行以上、組織として安定していることや、アカウンタビリティ(説明責任)が求められるのは当然で

あり、法人格のない団体でもNPO法人に準拠した公開性、透明性を備えていることが必要です。法人でないという理由で選に漏れた団体はありませんが、これまで採択された34団体のうち法人格を持たないのは8団体だけです。

## (3) オリジナルティ溢れる未実施の事業であること

NPOと行政が協働して実施することが可能な事業でも、既に他で実施されているもの、既存施策をNPOに新規委託するものなどは、いくら内容が実現性に富んでいても不採択になることがあります。新しい社会的ニーズに積極的に取り組む行政・NPO両者の意欲が、この助成事業の鍵になるものと思われます。

## 4 「Jの制度から見えてきたもの

### (1) 制度を十分に理解すること

従来、NPOが受けてきた助成は単年度かぎりか、反復型のどちらかでした。今回のように、複数年度にまたがり、しかも助成内容が進化する制度はありません。そのため、初年度から事業実施予算を計上するとか、行政に対しても場所の提供とか広報への協力など協働以前の役割しか求めない提案も少なくありません。

もともと、この制度はNPOが行政と協議を重ねながら今までにない事業に取り組むことを支援するものであり、単年度の事業助成ではありません。しかしながら、多くの助成財団等が単年度ベースで助成していることから、この制度も同様に既存事業の財源不足を補うためのものと勘違いをされている場合が見受けられました。

また、「行政との協働」がポイントであるにもかかわらず、行政にとってなにがプラスなのか十分に説明できないケースや、NPOが単独で実施すれば済む事業を申請するケースもありました。

### (2) NPOの行政への理解不足

今年度の国民生活白書はNPOを特集していますが、そのなかで都道府県とNPOが何を求めていたか調べた結果が紹介されています。例えば都道府県の78%が「団体の組織能力の向上」を望んでいるのに対し、NPO側は半数以下の37%にとどまります。また「行政の制度やルールについての理解」では、都道府県の52%が望んでいるのに対し、NPO側はわずか15%に過ぎません。

このように行政はNPOに対し、まずはパートナーとしての事業推進能力を重視し、さらに自分たちの仕事の進め方についての理解を求めていました。こうした行政の要望は、必ずしもNPOに伝わっていないようです。

の負担がされていることが重要です。

務のある行政の場合は、所定の手続きを踏まない限り新しい施策に取り組むことはできません。

また、行政の場合、高齢者・児童に関する問題では福祉部局、大気や水質問題は環境部局、外国人に係わることは国際部局、教育については教育委員会など、組織が

総割りになってしまっており、ほとんどの場合、その部局の中だけで事業の予算化がなされ、事業が完結する仕組みになってしまっています。ですから、部局をまたがるような社会問題についての素早い対応が難しいのが現状です。

特

## 集 行政・NPO協働事業助成から見えてきたもの

や住民との調整活動など、当該協働事業の行政職員の参画、行政による関係機関を進める上で、行政が対等な関係で応分

### 行政・NPO協働事業助成(平成14年度～16年度分)採択団体・事業一覧

⑭年度第3次	海外災害援助市民センター	日本語翻訳による海外の災害情報発信及び学校教育における総合学習等の副読本づくり
	神戸まちづくり研究所	「ひょうご・まちづくりプラットフォーム」展開事業
	シンフォニー	中高年人材マッチングシステム構築事業(NPO人材交流・マッチング事業)
	宝塚NPOセンター	社会的起業家・インキュベーション・センター
	ツール・ド・コミュニケーション	多文化コンテンツクリエーター育成活動
	日本災害救援ボランティアネットワーク	地域防災力アップ人材育成プログラム
	兵庫県腎友会	『いいのち』の架け橋』発行事業
	コムサロン21	NPO支援 地域ミニプログラ 協働運営システムの構築
	兵庫県難聴者福祉協会	パソコン要約筆記者養成事業
	アルファグリーンネット	兵庫県全県下オープニングデジタル化推進プロジェクト
⑮年度第2次	NPOひょうご農業クラブ	よりあいクラブ明舞(食とおしてコミュニティづくり事業)
	神戸骨髄献血の和を広げる会	「命のかがやき」サポート事業～骨髄バンクドナー登録者倍増をめざして～
	神戸まちづくり研究所	新たな生活様式実現を柱とする多自然居住推進事業
	こみこみドットコム	障害児教育支援のためのマルチメディア教材作成事業
	支援の会ひまわり	老人保健施設、特別養護老人ホーム入所の身障者通院支援
	多言語センターFACIL	兵庫県内の医療通訳システム構築
	姫路市介護サービス第三者評価機構	介護サービスの質的向上を目的とした従事者研修事業
	兵庫県移送サービスネットワーク	移送サービス調査及び「兵庫県福祉移送に関する関係者懇談会」設置事業
	兵庫日本語ボランティアネットワーク	外国から来た年少者への学習支援システムの創生
	ひょうご被害者支援センター	早期危機介入に対する準備についての調査・研究
⑯年度第1年次	福祉支援センターアグリネット	明舞団地の見守り活動事業
	アマモ種子パンク	市民によるアマモ場造成事業
	コムサロン21	道路植栽管理におけるアドバートプログラムサポート事業
	兵庫県子ども文化振興協会	ママ・パパライン「ひとりで悩まない！」子育て支援事業
	あかりの街ひめじ	環境対応型公共屋外照明の設置要項の作成
	ASUネット	市民参画による「福祉、環境」循環リサイクルカレッジ
	環境21の会	環境教育推進事業(子供達を主体にした実践と実験を基にした環境教育)
	国際教育文化交流協会	グローバルネットワーク「留学生による国際教育地域コミュニティづくり」

表2

動することが大切です。行政も柔軟で機敏な対応が必要なことは十分に認識してはいますが、行政組織の運営は簡単に変えることができないのが現状です。当面する問題解決のために、どのような協働が可能なのかを、行政と一緒になって模索していくことが重要であり、そのためには頻繁に担当課に通り説得する努力が望られます。

### (3) 行政のNPOへの理解不足

一方、行政においても、「県民の参画と協働の推進に関する条例」（平成14年兵庫県条例第57号）に基づき、「県民」と一緒にやって、地域を住みやすくするため、知恵や力を出し合って、様々な地域づくりに取り組んでいくことが求められています。

この条例でいう「県民」とは、県民一人ひとりはもちろん、自治会、婦人会等の地縁団体、NPO等のボランタリーチームが含まれるので、NPOの提案について話を聞く姿勢が大切です。

ここで鍵となるのは、「NPO」とは何かを十分に理解することです。地縁団体はその性格上、行政との協力が不可欠ですが、NPOは本来、行政とは一線を画した独立の組織で、協働で事業を実施する場合も対等の関係にあります。地域のことはわれわれに任せてという姿勢を改めない限り、NPOとの協働は期待できません。やりたしても、行政にはうまく

対応できない問題があることを率直に認めた上で、NPOとの協働で何ができるか知恵をしぼることが重要です。

この助成制度を始めて3年目になりますが、まだまだNPOからの提案というだけで身構える部局があります。また、NPOと企業を同列に扱い、一方的に契約書や仕様書を押し付ける例もあります。NPOは安上りな行政の下請けではありません。行政担当者も家に帰れば一人の市民のはずです。市民の目線で考える、これがNPOの原点であることを改めて強調したいと思います。

### (4) 熱意ある積極的な行動が重要

ほとんどのNPOは事業収入が少なく、寄付にも多くを期待できないのが現状です。その原因はいくつもありますが、しばしばNPOのマネジメント資源や知名度・信頼性の不足が指摘されています。公的中間支援組織として、フリーザはこうした課題に取り組むのが使命であり、個々の事業への助成は行政や民間に委ねています。そのため、今回も事業実施費であります。そのため、今回も事業実施費ではなく、「行政への企画提案書（第2年次事業化計画書）」を作成するのに要する調査・研究費及び行政との協議に係る費用を助成することにしています。

しかし、ほとんどのNPOが行政と積極的に協議を持たず、趣旨の説明に行つただけというのが現状です。

行政の担当職員は多くの業務に追われ

て多忙です。NPOが企画した事業がどれほど重要で、どれほど緊急性があるかは、説得力のある資料をもって、効率的に説明する必要があります。最初の接触で反応が悪かったからといって、行政が協議を拒否したわけではありません。足りず担当課を訪れる熱意を示せば、対応も違うものになってくるはずです。行政担当者は普通、経験から熱意と頻度は比較していると信じています。提案する側が、まず熱意を示すことが重要でしょう。

### (5) 不採択団体への通知

不採択になった団体には、委員長名で選考経過と問題になつた点をお知らせしています。また、団体からの要望に応じてプログラムオフィサーを派遣するなど提案の改善をお手伝いする仕組みがあります。このため、再度申請された団体の採択率は極めて高くなっています。また、若干の手直しがあれば採択できる提案については保留という制度を設け、選考委員会から指摘のあった箇所が修正された場合、保留を解除することにしています。

兵庫県では「県民の参画と協働の推進に関する条例」が施行され、県民と県民のパートナーシップ、県民と行政のパートナーシップの実現に向けて活発な活動が展開されています。今後は行政とNPOの協働だけでなく、NPOと地縁組織、地縁組織と行政など、様々な形の協働が成立することにより、よりよいまちづくりが、地域づくりが実現されていくでしょう。

## 5 今後に向けて



# ひょうご発! 中間支援組織事情

このコーナーでは、県内の中間支援組織の取り組みを、設立の背景や支援対象に焦点をあててご紹介します。今回は、セルフヘルプグループという分野を特定して活動を行っている「特定非営利活動法人 ひょうごセルフヘルプ支援センター」を取材しました。

## 「そこに在る」ことがひとつの支援 特定非営利活動法人ひょうごセルフヘルプ支援センター

### セルフヘルプグループとは

「セルフヘルプグループとは、病気、障害等、生活課題を抱える人や、その家族が情報を提供しあい、支えあうグループ」のことです。兵庫県下では、約250ものグループが存在しています。

このセルフヘルプグループを支援する組織として、2000年4月にひょうごセルフヘルプ支援センターが設立されました（法人格取得2002年6月）。セルフヘルプグループを支援する組織は、全国でも数箇所立ち上がっています。

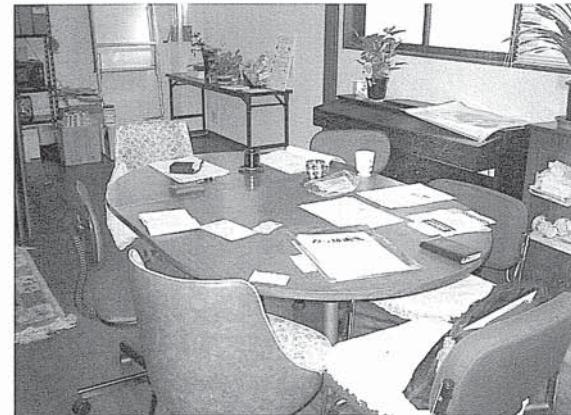
ひょうごセルフヘルプ支援センター（以下「センター」という。）では主な事業として、セルフヘルプグループに関するセミナー開催や名鑑の作成、電話相談やホームページ開設により、生活課題を抱える人に「セルフヘルプグループがある」ことを伝え、センターを介してセルフヘルプグループにつながることができると情報の提供を行っています。その他に、セルフヘルプグループのスタッフ及びリーダー同士が主体的に相互の情報を交換し、さらに、グループの設立・運

### 「そこに在る」 ことがひとつの支援

支援するセルフヘルプグループは団体ごとに特徴がありますが、あるセルフヘルプグループの代表者は、「センタ

ーは、双方向の対等な関係で活動課題を抱える人にとって、課題を共有できるグループやセンター」という支援機関が在る」ということ自体が、代表は語ります。

### センターとグループの いい関係



### さらなる理解を求めて

セルフヘルプグループは、平成15年度末に兵庫県が作成した「地域福祉支援計画」において、活動促進に対する支援が明記されていますが、「もっと多くの県民に知つてもらうには、行政に対してもより具体的な理解を求める必要がある。」と中田さんは言います。そして、開設した新事務所で「も

つと気軽にセルフヘルプグループができる、センターに自由に地域の人が出入りできるような場にしたい。」と中田さんは語ります。新事務所を拠点とし、地域や行政にどうアプローチしていくか、今後の展開に期待します。

### 特定非営利活動法人 ひょうごセルフヘルプ支援センター

〒658-0022 兵庫県神戸市東灘区深江南町1-8-22-101  
TEL 078-452-3082(毎週月曜日 10時~16時)  
FAX 078-452-3082  
URL <http://www.6ocn.ne.jp/~ksarche/>

常の支援を行っています。

このようにセンターは、セルフヘルプグループについての情報を広く県民に提供し、地域社会において生活課題を抱える人と人と人とのグループ、そしてグループ同士を結ぶ、まさに「中間」に位置する組織となっています。「生活課題を抱える人にとって、課題を共有できるグループやセンター」という

# 「神戸からのメッセージ～今問われる専門性～」開催レポート

（災害時のボランティアセンターのあり方を探る）

災害時、各地からボランティアによる活動を被災地復興への大きな力としていくためには、調整を図る支援機関であるボランティアセンターのあり方が大きく影響します。

平成17年1月19日、20日の2日間にわたり、災害時のボランティア活動支援をテーマに、「神戸からのメッセージ～今問われる専門性～」平成16年度近畿ブロック・ボランティアセンター研修会を開催しました。

「神戸からのメッセージ～今問われる専門性～」

平成16年度近畿ブロック・ボランティアセンター研修会

日 時：平成17年1月19日（水）、20日（木）

場 所：神戸商工会議所、ポートピアホール

参集者：近畿府県各社協職員、生

協 贊：社協・生協協働促進会議（生活協同組合コ

ブこうべ、兵庫県社協、神戸市社協で構成）

協組合委員など約160人

【基調報告 災害時におけるボランティア活動、活動支援について】

コーディネーター  
石井 布紀子氏（（有）コラボねつと 取締役）

パネリスト  
渡邊 昌行氏（全国社会福祉協議会  
全国ボランティア活動振興センター副所長）

前坂 良彦氏（奈良県社会福祉協議会  
総務地域福祉課 福祉教育・ボランティア活動センター係長）

田畠 ゆかり氏（京都府社会福祉協議会  
地域福祉・ボランティア振興課長）

安田 真明氏（豊岡市社会福祉協議会  
ボランティアコーディネーター）

鮎沢 慎一氏（生活協同組合コープこうべ  
生活文化・福祉部福祉・ボランティア活動担当係長）

阪神・淡路大震災以降の10年間、日本海重油災害、三宅島噴火災害、東海豪雨災害、鳥取県西部地震、宮城県北部連続地震災害等の災害が起り、様々な団体が災害救援活動を行ってきました。その経験から、行政や社会福祉協議会、NPO等様々な団体の中では、徐々にですが協働して災害ボランティアセンターを設置する体制ができています。昨年の台風23号災害は、京都府や兵庫県をはじめ近畿圏でも多数の被害を出しましたが、被災市町には災害ボランティアセンターが設置され、社会福祉協議会をはじめ多くの団体・個人の活動と他市町からの多くの支援者によって運営されているケースが多数見られました。

この基調報告では、5人のパネリストが各自の立場から今回の台風23号災害の活動をふりかえりつつ災害時のボランティア活動・活動支援について、報告をいただきました。

■「災害時は究極の福祉活動」という使命感をもつことがまず前提。また、緊急時の連携先などということを前提に、日常的に幅広い柔軟なネットワークの構築が必要。

■現場のセンターだけではなく、県域のボランティアセンターもNPO等との連携が必要。その中で、社会福祉協議会は、いかに専門性（福祉支援・災害救援等）を発揮して協働型の災害ボランティアセンターを運営できるかが課題。

■当時一日休暇をとり、新潟県にてボランティアとして活動を行ったが、視点がまるでちがう。社協職員も自己的なボランタリーや実践を！

■「災害ボランティアセンターは、誰を、何を支援するところか」を明確にしていく必要がある。

■台風23号災害では近畿ブロックの災害ボランティア本部設置を行い、情報発信やコーディネーターの派遣（兵庫県へ55名、京都府へ63名を派遣）。また各市町社協から両府県に

90名を超えるスタッフを派遣した。」などを行った。近畿ブロック災害ボランティアセンターとして、本当にこのやり方がよかつたのか、きめ細かい情報提供をどうするのか、いかに現地から正確な情報を得るかが課題。ふりかえると共に、役割や意義について改めて各社協と共有していくたい。

● 田畠氏（被災市町を支援する立場）

台風23号では、京都府内で7つの市町が災害ボランティアセンターを立ち上げ、府社協でも災害ボランティアセンターを立ち上げた。

● 現地災害ボランティアセンター立ち上げの課題としては、次のことが挙げられる。

・立ち上げ支援時の支援職員派遣のルール化

・センターの体制整備時の、資材等の迅速な調達支援や情報提供

・センターの運営時のニーズ調査とボランティア調達、バスの受け入れ体制整備、情報提供・広報

・終息時の支援活動のまとめ、課題の抽出、ニーズ再調査の提起や集約、継続的支援へのバックアップ

・マニュアルの具体化が必要。

・今回の総括をきちんとしたい。

・ボランティアを受け入れに抵抗のあるケースがあつたが、それは近隣の意見知りからボランティアの受け入れを後押しされて、やっと受け入れられた。災害時には、近隣の結びつきが精神的な支えになるし、外からのボランティアでは出来ないこともある。

・近隣のつながりの大切さ、日常的な共に支え合う活動の重要性を感じた。



## ○安田氏（被災した災害ＶＣの運営の立場）

■ボランティアコーディネーターの重要性は、災害時に大いに發揮されるといえるが、同時に日常の積み上げや社協の専門性が問われ、組織としての決意が必要である。

■多くの支援により災害ボランティアセンターが運営された。外部の経験者を柔軟に受け入れ、かつよく協働して当たることが重要であるとした。

■支援団体はそれぞれ自分の意見や思いをもつてやってくる。それを全体会議で共有し、合意した結果をもとに動くことが大切。

■要配慮者への対応を優先としたことは市町社協ならではの対応。

■災害に強いまちは「ミニミニティ」が強いまち。社協は、「ミニミニティづくり」を進める必要がある。

■鮎沢氏（市民福祉社会づくりを推進する立場）

■生協は、住民との信頼関係が非常に強い。災害時には店をあけ、被災地で生活物資を提供するということを最優先課題としているため、多くの市町と緊急物資協定を結び、組織的に支援する体制をつくっており、台風23号との間に活かされている。

■生協が、災害時のボランティア支援で頼れるのは社協。特に情報の受発信やネットワークが強みだと感じている。今回も協働でボランティアバスなどを出すことができた。

■社協と生協、NPOやNGOが共に学ぶボランティアコーディネーターの育成にかかるプラットフォームがほしい。

■日常の中で顔の見える関係を築くこと。生協のいいところや社協のいいところを上手く活用しながら、協働を進めた。

■「協働とは、片手で握手、片手で競争」良い意味での協働と競争を進めましょう。

## 【分科会報告】

### 第1分科会「ボランティアコーディネーター基礎講座」

講師：大阪ボランティア協会市民エンパワーメントセンター  
海士 美雪 氏

20名が参加。はじめに、ボランティアコーディネーターの役割や、その前提の「1人の人間としての社会的役割等に触れられた後、日常に役立つコーディネーションの実際として、「気持ちは切り替えて、来訪者と向かい合う」「ていねいな応対をして相手の気持ちをきらない」等のノウハウや、その「コーディネーターを組織的に支える仕組みが必要であることが共有され

された。

また、災害時には、これらの基礎的知識や普段の取り組みやこそが、役立つのだということが参加者間で確認された。

第2分科会「被災地におけるボランティア基礎講座」

ファシリテーター J P C o m 代表

話題提供者 大分県社会福祉協議会 桑原 英文 氏

話題提供者 村野 淳子 氏

ひのボランティアネットワーク

山下 弘彦 氏

45名の参加のもと、前半では2名の話題提供者により、災害ボランティアセンターでの活動や、その経験想いが語られた。

後半では参加者が記した「被災地で行った災害ＶＣでの活動」カードをもとに、災害ボランティアセンターの運営について「ミニマムベスト」を根底におきながら、立上、受人、後方支援、終焉の4つに分け意見を共有した。特に終焉期には、災害ＶＣを閉鎖した後の復旧計画をいかに明示できるかが重要であることが確認された。

### 第3分科会「被災地での活動を支える広域的な支援活動のあり方」

ファシリテーター 時事通信社

話題提供者 宮城県社会福祉協議会 中川 和之 氏

奈良県社会福祉協議会 北川 進 氏

豊岡市社会福祉協議会 前坂 良彦 氏

安田 真明 氏

40名が参加。「災害発生前」、「発生直後」、「復旧期」、「復興期」の4つの時期での行政・社協・NPO・個々人などそれぞれの主体の動きを確認し災害のイメージをつかんだ。参加者の関心から、①「発災直後の救出・救助等の対応力」、②「復旧・復興に向けて」、③「災害時のために日頃から社協が何をするか」(災害Vセナター立ち上げに向けて)をテーマにグループワークを実施し、組織の強み・弱みを分析した。「足りない部分は他から力を借りられるネットワークを広げているかが重要」、「発生直後の要援護者の救助や災害Vセナター立ち上げに関しては訓練が必要だが、防災のために特別なことをするわけではなく日常生活をきっちりしておけば災害にも対応できる」等が共有された。

### 【全体会】

・各分科会の報告があり、平常時からの取り組みの大切さや、事前に備えておくことの大切さなどが確認され、この場合は、単に報告を聞くという場ではなく、今日確認できること、みえてきたことを共有し、次につなげていくことが大切であることを全員で確認した。

### 【2日目 創造的市民社会づくり～参画と協働による新しい社会システム～】

・ボランティアコーディネーターの役割、新しい市民社会の形成をキーワードに、識者お二人による対談を行った。対談では、震災以前と震災以後のボランティア活動に対する意識の移り変わりや、どうボランティアを支援していくのかを中心に行われた。

2日目は、国連防災世界会議の阪神・淡路大震災総合オーラム第5セッションとして、兵庫県と共催した。

## 第4分科会「地域防災力の育み方」

講師 (有)コラボねつと

石井 布紀子 氏

があることも浮き彫りにされてきた。

事をしてはいけない。また、コーディネートできていないと攻めてはいけない。それぞれ何らかの形で貢献できるはずであり、行政と市民で相互補完的な役割があるということが理解できたならば、全体的にもっと良い結果になるだろう。

日本にいながら、他の諸国のボランティア活動をサポートすることだって、ネットワーキングを通して可能。経験などを諸国の方々、ボランティアの人たちと分かちあえる。

ボランティアは不可欠であり、例えば防災計画などを作るのであれば、どのようにすれば一番良い形で活動出来るかということを計画にいれておいていただきたい。人々の経験や知識を最大限に活用していくためには、事前に考えて、計画に盛り込んでおくことが必要になる。

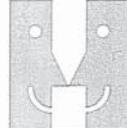
ボランティア活動は、「お金があるから出来る」、「お金がないから出来ない」というものではないはず。社会のどのような層の人たちでも出来る活動、どのような分野からでも可能ではなくてはならない。誰もがやりたいと思えば参加できるものにすること、ボランティア活動を支え促していく事を考えるなら、活動のための募金や、参加したいと考える人のちょっととした手当、例えば電車代を負担するなども考えられるのではないか。

ボランティアは、自分たちを捧げる無償性にあるといわれるが、それは全くお金を受け取らないということではない。「電車賃はいただくが時間と労力を捧げましよう、或いは知恵だけ差し上げましょう」「私は1週間に1時間だけ労力を差し上げましょう」と言うように様々なボランティアとしての支えがあると思う。

誰にでも出来るボランティアの活動が、世界が平和になるために人と人をどうするかとともに動かすようなセクターになつてきている事を考えなければいけない。

HYOGO  
VOLUNTARY  
PLAZA

フ ラ ザ 通 信



## 被災地ひょうごから発信!

### 県民ボランタリー活動 標語・写真コンテスト入賞作品決定!

平成17年1月17日をもって、阪神・淡路大震災発生から、ちょうど10年になります。この震災をきっかけに、ボランタリーアクションの高まりが被災地兵庫県から全国に広がってきました。

こうしたボランタリー活動をさらに広げたい、そして伝え残していくという思いを込め、ひょうごボランタリープラザが「ボランタリー活動」をテーマに標語と写真を募集したところ、270件の応募があり、入賞作品24点を決定しました。

#### 標語部門 一般の部

##### 最優秀 できるコトから できるトコまで

矢坂 里香さん（神戸市）

##### 優秀 同じ水 同じ空気で生きている あなたも私も地球の子

大西佐由美さん（篠山市）

##### ボランティア 差し出す手から 伝わる心

植野 豊治さん（篠山市）

#### 写真部門

##### 最優秀



##### 「初めての 水害ボランティア」

友定 鮎さん  
(兵庫県立鈴蘭台西高等学校2年)

これは台風で水害にあわれた洲本市の民家で泥をかき出しているところです。  
水害のひどさに驚きました。

#### 標語部門 学生

##### 最優秀 “手伝います” その一言から ボランティア

佐伯 卓磨さん（姫路市立飾磨高等学校2年）

##### 優秀 世界中 みんなの心 バリアなし

中村 祐輝さん（姫路市立飾磨高等学校1年）

##### ボランティア 笑顔の国への パスポート

山根 菜摘さん（兵庫県立氷上西高等学校3年）

#### 優秀 「遊びのひろば ~プレーパーク~」

浅野麻記さん  
(夙川学院高等学校2年)

プレーパークという自由に遊ぶことができる場で小学生と、秋空の下で楽しく花一匁をしているところです。



#### 優秀 「おいしいよ」

大久保義信さん (小野市)

トライするウィークで食事の介護をしています。



※各部門佳作入選作品につきましては、当プラザのホームページをご覧ください。

## 天皇皇后両陛下の御来館

去る1月17日、両陛下には、阪神・淡路大震災10周年追悼式典御出席の後、ひょうごボランタリープラザを御視察され、所長からプラザ概要及び災害救援ボランティアの状況を御聴取されたほか、N P O関係者とご懇談されました。

